

株 主 各 位

東京都千代田区九段南二丁目3番1号

**株式会社 GSIクレオス**

取締役社長 深瀬 佳洋

## 第81期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第81期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第81期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第81期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件  
決議事項  
議 案 取締役8名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書面において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.gsi.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策の効果や輸出の回復などにより企業収益に持ち直しの兆しがみられたものの、長引くデフレや個人消費の冷え込みが続くなど依然厳しい状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、収益性の向上と海外売上高の拡大方針のもと、目標利益の確保ならびに経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当期業績につきましては、アジア向け取引を中心とする海外取引が拡大しましたので、売上高は前期比3,987百万円、3.6%増収の116,024百万円となりました。

売上総利益は、売上高が増加しましたので、前期比33百万円、0.3%増益の12,795百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の減少により、前期比197百万円、11.7%増益の1,891百万円となりました。経常利益は前期比215百万円、17.8%増益の1,427百万円となりました。当期純利益は、事業撤退特別損失254百万円等を計上しましたので、前期比横ばいの828百万円となりました。

セグメント別の状況はつぎのとおりであります。

#### 【繊維関連事業】

- ・機能性の高いインナー用原糸および生地が取引が大幅に伸長し、消費者ニーズを踏まえた企画提案型の婦人ファンデーションの取引も引き続き堅調に推移しました。しかしながら、肌着などの実用衣料は、消費者の低価格志向や買い控えにより引き続き低迷しました。
- ・米国および韓国向けアウター用生地の輸出取引は増加しました。一方で、婦人アパレル事業は直営店における販売強化や収益構造の改善に努めましたが、天候不順による秋冬物の不調だけでなく、東日本大震災の影響もあり、苦戦を強いられました。また、同様に、OEMの取引も、アパレルメーカー等の販売不振に加え、中国における生産コストが上昇したことから、収益が低迷しました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比2,594百万円、2.9%増収の93,460百万円、営業利益は前期比47百万円、2.9%減益の1,611百万円となりました。

#### 【非繊維関連事業】

- ・生産調整の進展や設備投資の回復により、樹脂などの工業用材料の取引が増加しました。特に、エレクトロニクス関連機材や米国における化学製品の取扱いが堅調に推移しました。また、オリジナリティの高い化粧品原料の輸入取引は円高の影響もあり、収益が向上しました。
- ・プラモデル用塗料関連商品については、塗料の取扱いは減少したものの、一部の塗装用器具の取扱いが他用途への展開により伸長しました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比1,393百万円、6.6%増収の22,564百万円、営業利益は前期比10百万円、1.3%増益の822百万円となりました。

## 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	第 8 1 期		第 8 0 期		比 較	
	平成22年4月～平成23年3月		平成21年4月～平成22年3月			
	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	増減率%
繊維関連事業	93,460	80.6	90,865	81.1	2,594	2.9
非繊維関連事業	22,564	19.4	21,171	18.9	1,393	6.6
合 計	116,024	100.0	112,037	100.0	3,987	3.6

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

## 2. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 7 8 期 平成20年3月期	第 7 9 期 平成21年3月期	第 8 0 期 平成22年3月期	第 8 1 期 平成23年3月期
売 上 高 (百万円)	114,932	107,719	112,037	116,024
当 期 純 利 益 (百万円)	444	415	827	828
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	6.91	6.46	12.86	12.87
総 資 産 (百万円)	55,948	53,951	53,970	55,031
純 資 産 (百万円)	10,020	9,287	10,465	10,928
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	151.94	142.79	161.17	168.68

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、小数点以下第3位をそれぞれ四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

### 3. 対処すべき課題

当社グループは、事業構造とコスト構造の改善をさらに進め、短期的な利益の確保と中期的な成長に向けた体制の整備の同時実現をめざしてまいります。

1. 利益率の向上：グループ間の機能連携により、オリジナル商材の開発やコストダウンを含む独自機能の提供などの明確な差別化ポイントを構築するとともに、低収益取引からの撤退と新規顧客の開拓を進めて利益率の向上を図ってまいります。
2. 海外事業の拡大：成長著しいアジアの新興国を核として、北南米および欧州の有望市場に対するマーケティング情報をグループ全体で共有し、各地域における海外拠点の販売機能を強化しながらグローバルベースでサプライチェーン体制を整備してまいります。
3. リスクマネジメントの強化：当社グループの利益計画の達成に影響を及ぼすリスク要因を洗い出し、的確な分析と評価の結果を踏まえて対応策に取り組めるよう、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化とリスクマインドの向上に努めてまいります。
4. 人材の育成：教育制度の再構築を中心とした人事制度の整備により、人材の育成を計画的に進めてまいります。特に、海外事業に精通したビジネスリーダーやグローバルリーダーの育成を図ってまいります。

また、ナノテクノロジー事業は、当社独自の構造であるカップ積層型カーボンナノチューブ『カルベール』を用いた塗料や複合材料に加え、燃料電池用途の触媒開発においても成果があらわれてまいりましたので、これらの有望分野に集中し、事業パートナーとの連携をさらに深めながら、事業の拡大を進めてまいります。

なお、株主のみなさまに対する剰余金の配当につきましては、第81期におきましても無配をお願いいたすこととなり、ここに深くお詫び申し上げます。

第82期は、復配を目標にグループ一丸となって邁進する所存でありますので、株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4. 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
株式会社 セントラル科学貿易	東京都台東区	百万円 100	100.00 %	理化学機器等の販売
大 三 紙 化 工 業 株 式 会 社	埼玉県越谷市	百万円 50	92.50	紙管の製造販売
株式会社 オフィス・メイト	東京都台東区	百万円 40	100.00	不動産の賃貸管理および仲介
株式会社ジーマーク	東京都千代田区	百万円 46	100.00	花火の輸入販売
株式会社いずみ	大阪市中央区	百万円 90	100.00	婦人用インナーの企画、製造および販売
丸一産業株式会社	東京都台東区	百万円 85	100.00	ストックキング、ソックス用原糸の撚糸加工および販売
GSI Holding Corporation	米国・ニューヨーク	千米ドル 1,010	100.00	米国における持株会社
GSI Exim America, Inc.	米国・ニューヨーク	千米ドル 2,000	100.00	商品の輸出入・販売
GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	100.00	商品の輸出入・販売
GSI (Shanghai) Ltd.	中国・上海	千人民元 4,139	100.00	商品の輸出入・販売

- (注) 1. 株式会社オフィス・メイトに対する出資比率のうち、20.62%は間接所有によるものであります。
2. GSI Exim America, Inc. およびGSI (Shanghai) Ltd. に対する出資比率は、間接所有によるものであります。
3. 当社は、100%出資子会社の株式会社いずみが平成23年1月21日に実施した第三者割当増資のすべてを引き受け、同社の資本金は45百万円から90百万円になりました。

## 5. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは糸からアパレルまでの繊維関連事業を主たる事業としているほか、機械、化成品、その他の非繊維関連事業を営んでおります。

事業セグメント	主 要 商 品
繊維関連事業	化合繊維、化合繊維物、肌着、靴下、婦人服、紳士服他
非繊維関連事業	機械、化成品、理化学機器、紙管、ホビー、花火、不動産管理のサービス他

## 6. 主要な営業所等（平成23年3月31日現在）

### (1) 当社

本 社	東京都千代田区九段南二丁目3番1号
支 店	大阪（大阪市中央区）
営 業 所 等	柳橋（東京都台東区）、五反田（東京都品川区） 福岡（福岡市博多区）、北陸（福井県福井市） ナノカーボン開発センター（川崎市川崎区） 東京ベイ物流センター（千葉県船橋市）
海 外 事 務 所	上海

### (2) 子会社

前記「4. 重要な子会社の状況」に記載の所在地に主要な営業所を有しております。



## 7. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維関連事業	237 [139] 名	8 [27] 名
非繊維関連事業	178 [18]	5 [1]
全社（共通）	102	—
合計	517 [157]	13 [28]

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
254 [124] 名	-6 [24] 名	41.1 歳	17.2 年

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 嘱託、海外現地社員および他社への出向者は127名であり、上記に含んでおりません。

## 8. 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,029 百万円
株式会社みずほ銀行	6,879
農林中央金庫	2,900
株式会社三井住友銀行	2,185

## II 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 200,000,000株
2. 発行済株式の総数 64,359,399株（自己株式290,316株を除く。）
3. 株主数 7,213名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
グ ン ゼ 株 式 会 社	9,321 <sup>千株</sup>	14.48%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,182	4.94
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,172	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,775	4.31
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,586	4.02
東 レ 株 式 会 社	1,982	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,266	1.97
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	1,119	1.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	702	1.09
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	684	1.06

（注）持株比率については、自己株式（290,316株）を控除して算出し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況
加藤元信	取締役会長
深瀬佳洋	取締役社長 代表取締役
中島浩二	常務取締役 管理部門統括 兼(株)オフィス・メイト社長
宮崎満	常務取締役 繊維事業部門統括 兼大阪支店長
松下康彦	取締役 経営企画部長 兼管理部門統括補佐
吉永直明	取締役 工業製品事業部門統括 兼米州統括 兼 GSI Holding Corporation 会長 兼 GSI Exim America, Inc. 会長
田中正道	取締役 工業製品事業戦略室長 兼工業製品事業部門統括補佐
中山正輝	取締役 テキスタイル第一部長 兼繊維事業部門統括補佐
石川均	監査役 常勤
姉崎瑛一	監査役
山口健治	監査役
岩田紀治	監査役

(注) 1. 監査役のうち山口健治、岩田紀治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

2. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における担当の異動

(1) 取締役松下康彦氏は、平成23年4月1日付で経営企画部長兼管理部門統括補佐から管理部門統括補佐に異動いたしました。

(2) 取締役中山正輝氏は、平成23年4月1日付でテキスタイル第一部長兼繊維事業部門統括補佐から繊維事業部門統括補佐に異動いたしました。

3. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動

常務取締役中島浩二氏は、平成23年5月30日付で(株)オフィス・メイトの社長を退任いたしました。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 111百万円

監査役 4名 30百万円（うち社外2名 9百万円）

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	山 口 健 治	当事業年度開催の取締役会（14回）に全て出席し、意思決定の妥当性・適正性等に関して意見を述べております。また、監査役会（12回）にも全て出席し、監査結果についての意見交換や重要事項の協議等を行っております。
監査役	岩 田 紀 治	当事業年度開催の取締役会（14回）に全て出席し、意思決定の妥当性・適正性等に関して意見を述べております。また、監査役会（12回）にも全て出席し、監査結果についての意見交換や重要事項の協議等を行っております。

#### IV 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

##### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

##### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。また、当社の取締役会は会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と判断した場合には、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## V 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役および使用人が遵守すべき行動規範である企業理念や「コンプライアンス規程」等にもとづき、コンプライアンス体制を整備する。
  - ② コンプライアンス体制の徹底を図るため、「内部統制委員会」（代表取締役社長が委員長）の下部組織として「コンプライアンス部会」を設置し、人事・労務担当取締役を責任者とする。
  - ③ 「コンプライアンス部会」の担当取締役は、「コンプライアンス・プログラム」や「コンプライアンス規程」にもとづき、グループ会社における関連規程の整備を行う。また、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況を管理・監督し、内部通報相談窓口を含む当該プログラム体制の周知・徹底およびコンプライアンス・マインドの向上を図るため、使用人に対して適切な研修を実施する。
  - ④ 「コンプライアンス・プログラム」に従い、極めて重大で緊急性を有する事態だけでなく、日常的なクレームやトラブルも含めて発生時の報告・連絡体制を明確にするとともに、各部署・グループ会社においてコンプライアンス責任者を任命、クレームやトラブル等の状況、業界における事例および職場における懸念事項等について、四半期ごとに「コンプライアンス部会」への報告を求める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
情報の保存および管理について定めた「情報管理基本規程」等の規程にもとづき、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録・保存し、これを管理する。また、取締役および監査役は当該規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 経営企画部をリスク管理の統括部門と定め、「内部統制委員会」の下部組織である「リスク管理部会」を中心に統合的なリスク管理体制を整備する。また、重要な影響を及ぼすリスクの把握とコントロールを目的とした「リスク管理基本規程」にもとづき、業務執行の万全性を確保する。
  - ② 「コンプライアンス・プログラム」の徹底を図ることにより、職場における円滑なコミュニケーションを通じて問題の発生を未然に防止するとともに、万が一、問題が生じた場合においても、迅速かつ適切な対応を可能にする体制を構築することにより、当社に対する信頼の維持・向上を図る。
  - ③ 業務監査室は、定期的リスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長ならびに「内部統制委員会」および「リスク管理部会」、「コンプライアンス部会」に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役は、取締役会において定められた経営機構および取締役の職務分掌にもとづき職務を執行するものとし、その責任および執行手続きに

については、「職制」や「役職者の責任権限規則」等において詳細を定める。

- ② 企業理念を踏まえて策定する中期経営計画に従い、毎年次の経営計画（定量・定性目標）を策定し、経営資源の効率的な配分を行う。
- ③ 業績管理については、情報システムの活用により業績を迅速にデータ化し、担当取締役および「経営会議」に報告し、進捗状況の分析および対応策等の協議を行い、その結果を「取締役会」に報告する。
- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社の経営企画部がグループ全体の内部統制を担当するとともに、「コンプライアンス・プログラム」については、「コンプライアンス部会」と協働し、当社グループ全体の適切かつ統一的な運用を図る。
  - ② 経営管理については、「関係会社管理規定」にもとづき子会社経営の管理を行うほか、定期的に子会社の経営計画について確認するとともに、特に重要な子会社については、随時、業績の進捗状況を代表取締役社長に直接報告することを求める。
  - ③ 担当取締役は、当社の業務監査室が実施するグループ会社に係る内部監査結果にもとづき、グループ会社社長に内部統制状況の改善計画の策定を指示し、実施の支援・助言を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助すべき使用人は常時配置しないが、監査役会は監査に必要な補助業務を業務監査室またはその他の部門の使用人に委嘱することができるものとする。
  - ② 監査役会から監査業務に係る要請を受けた使用人は、当該業務遂行に関して取締役の指揮・命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
会社法に規定されている報告事項に加え、内部監査の実施結果、「内部統制委員会」等の活動状況、コンプライアンス・ホットラインの通報内容等、当社および当社グループに重要な影響を及ぼす事項について速やかに監査役会に報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、各部門の責任者との面談等を通じて取締役の職務執行の状況を把握するとともに、監査役会は代表取締役と定期的な意見交換会を実施する。
  - ② 監査役会は、監査の実効性を高めるため、業務監査室および会計監査人と情報交換や監査の相互補完を行い、取締役は、その監査結果を十分尊重する。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>44,388</b>	<b>流動負債</b>	<b>38,303</b>
現金及び預金	9,425	支払手形及び買掛金	18,828
受取手形及び売掛金	25,792	短期借入金	15,669
たな卸資産	8,333	1年内返済予定の長期借入金	1,121
繰延税金資産	455	リース債務	45
その他	849	未払法人税等	150
貸倒引当金	△467	賞与引当金	315
		役員賞与引当金	30
		事業撤退特別損失引当金	295
		関係会社整理損失引当金	70
<b>固定資産</b>	<b>10,642</b>	その他の	1,776
<b>有形固定資産</b>	<b>5,590</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,798</b>
建物及び構築物	1,533	長期借入金	4,481
機械装置及び運搬具	197	リース債務	94
工具、器具及び備品	141	繰延税金負債	11
土地	3,615	退職給付引当金	1,205
リース資産	103	資産除去債務	6
		負ののれん	0
<b>無形固定資産</b>	<b>116</b>	<b>負債合計</b>	<b>44,102</b>
リース資産	26	(純資産の部)	
その他	89	<b>株主資本</b>	<b>12,133</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,935</b>	資本金	7,186
投資有価証券	1,932	資本剰余金	908
出資金	1,827	利益剰余金	4,092
長期貸付金	150	自己株式	△54
繰延税金資産	52	その他の包括利益累計額	△1,277
その他	1,352	その他有価証券評価差額金	△557
貸倒引当金	△381	繰延ヘッジ損益	△16
		為替換算調整勘定	△702
<b>資産合計</b>	<b>55,031</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>72</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>10,928</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>55,031</b>

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)



# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		116,024
売 上 原 価		103,228
売 上 総 利 益		12,795
販売費及び一般管理費		10,903
営 業 利 益		1,891
営 業 外 収 益		279
受 取 利 息	33	
受 取 配 当 金	38	
受 取 地 代 家 賃	9	
持分法による投資利益	8	
負ののれん償却額	30	
そ の 他	159	
営 業 外 費 用		744
支 払 利 息	391	
持分法による投資損失	114	
為 替 差 損	138	
そ の 他	99	
経 常 利 益		1,427
特 別 利 益		24
貸倒引当金戻入額	22	
固定資産売却益	1	
特 別 損 失		354
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	15	
関係会社株式評価損	47	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	
事業撤退特別損失	254	
関係会社整理損	27	
税金等調整前当期純利益		1,096
法人税、住民税及び事業税		260
法人税等調整額		6
少数株主損益調整前当期純利益		829
少数株主利益		1
当 期 純 利 益		828

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	金 額
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	7,186
当期末残高	7,186
<b>資本剰余金</b>	
前期末残高	908
当期末残高	908
<b>利益剰余金</b>	
前期末残高	3,264
当期変動額	
当期純利益	828
当期変動額合計	828
当期末残高	4,092
<b>自己株式</b>	
前期末残高	△52
当期変動額	
自己株式の取得	△1
当期変動額合計	△1
当期末残高	△54
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	11,306
当期変動額	
当期純利益	828
自己株式の取得	△1
当期変動額合計	826
当期末残高	12,133

	金額
<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	△407
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150
当期変動額合計	△150
当期末残高	△557
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
前期末残高	3
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19
当期変動額合計	△19
当期末残高	△16
<b>為替換算調整勘定</b>	
前期末残高	△528
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△174
当期変動額合計	△174
当期末残高	△702
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	
前期末残高	△932
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△345
当期変動額合計	△345
当期末残高	△1,277
<b>少数株主持分</b>	
前期末残高	90
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18
当期変動額合計	△18
当期末残高	72
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	10,465
当期変動額	
当期純利益	828
自己株式の取得	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△363
当期変動額合計	463
当期末残高	10,928

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

# 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社  
連結子会社の名称 : 大三紙化工業(株)、(株)セントラル科学貿易  
(株)オフィス・メイト、(株)ジーマーク  
(株)いずみ、丸一産業(株)  
GSI Holding Corporation  
GSI Exim America, Inc.  
GSI Trading Hong Kong Ltd.  
GSI (Shanghai) Ltd.
- (2) 非連結子会社の数 14社  
主要な非連結子会社の名称 : GSI Europe-Import+Export GmbH  
GSI (Shenzhen) Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社14社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社  
持分法適用非連結子会社の名称 : 北京吉思愛針織有限公司  
大連麗桐服飾有限公司
- (2) 持分法適用の関連会社の数 1社  
持分法適用関連会社の名称 : Mecanix, LLC  
なお、当連結会計年度において、清算により1社を持分法適用の範囲から除外いたしました。
- (3) 持分法非適用の関連会社の数 5社  
主要な持分法非適用関連会社の名称 : 郡是（上海）商貿有限公司  
(持分法を適用していない理由)  
持分法を適用していない非連結子会社12社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ …… 時価法

##### ③ たな卸資産 …… 主として移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 …… 主として旧定額法

（リース資産を除く）

主な耐用年数は建物及び構築物 2～50年、機械装置及び運搬具 2～12年、工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産 …… 旧定額法

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産 ……

（所有権移転外ファイ  
ナンス・リース取引  
に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

一部の子会社は役員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数

(10年)による定額法により費用処理することとしております。また、教理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ⑤ 事業撤退特別損失引当金  
事業の撤退に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられた金額を計上しております。
- ⑥ 関係会社整理損失引当金  
中国における持分法適用子会社の譲渡に伴い、予想される損失について、合理的に見積もられた金額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 : 為替予約取引・金利スワップ取引  
ヘッジ対象 : 外貨建予定取引・借入金利息
  - ③ ヘッジ方針  
社内管理規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジ、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引によりヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
原則として、のれん及び負のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
  - ① 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算期の子会社等につ

いては連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

## 会計方針の変更

### 会計処理の原則又は手続の変更

- (1) 持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当  
面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

- (2) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当社及び一部連結子会社において、たな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、短期間に大幅な価格変動があった時に、たな卸資産の帳簿価額と時価の乖離が顕著になってしまうリスクを回避し、財政状態をより適正に表示するため、当連結会計年度より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

### 連結損益計算書

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）の適用に伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

- |   |          |
|---|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                               | 6,550百万円 |
| 2. 保証債務   |          |
| 以下の会社の金融機関からの借入金等に対して、つぎのとおり債務保証を行っております。       |          |
| GSI Europe-Import+Export GmbH                   | 163百万円   |
| GSI Creos (Beijing) Co., Ltd.                   | 76       |
| GSI (Shenzhen) Ltd.                             | 76       |
| 他3社   | 138      |
| 計   | 454      |
| 3. 受取手形割引高                                      | 148百万円   |
| 4. 取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は36百万円<br>であります。 |          |

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- |   |             |
|---|-------------|
| 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数               |             |
| 普通株式                                      | 64,649,715株 |
| 2. 配当に関する事項                               |             |
| (1) 配当金支払額                                |             |
| 該当事項はありません。                               |             |
| (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの |             |
| 該当事項はありません。                               |             |



## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループにおける与信管理等を定めた社内管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。また、子会社等に対し長期貸付を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予約取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。社内管理規則に基づき、実需に伴う取引に限定しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、つぎのとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,425	9,425	—
(2) 受取手形及び売掛金	25,792	25,792	—
(3) 投資有価証券	1,649	1,649	—
(4) 長期貸付金	150	151	1
資産合計	37,017	37,019	1
(5) 支払手形及び買掛金	18,828	18,828	—
(6) 短期借入金	15,669	15,669	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	1,121	1,121	—
(8) リース債務（流動負債）	45	45	—
(9) 未払法人税等	150	150	—
(10) 長期借入金	4,481	4,485	4
(11) リース債務（固定負債）	94	88	△5
負債合計	40,391	40,390	△1
(12) デリバティブ取引(※)	△19	△19	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金、(8) リース債務（流動負債）、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、(11) リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券に含まれる非上場株式	283
出資金	1,827

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、神奈川県及びその他の地域において、賃貸用の住宅等（土地を含む）を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
3,872	2,485

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記(表示単位未満を四捨五入して表示しております。)

1. 1株当たり純資産額 168円68銭

2. 1株当たり当期純利益 12円87銭

(注) 各注記の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社G S I クレオス

取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 大 東 幸 司 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津 倉 眞 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社G S I クレオスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G S I クレオス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>34,963</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,984</b>
現金及び預金	8,318	支払手形	2,386
受取手形	5,320	買掛金	11,859
売掛金	13,874	短期借入金	14,728
リース投資資産	8	1年内返済予定の長期借入金	1,008
たな卸資産	6,153	リース債務	35
関係会社短期貸付金	43	未払金	715
未収入金	974	未払法人税等	32
繰延税金資産	397	未払事業所税	16
その他の	314	未払費用	3
貸倒引当金	△442	預り金	556
<b>固定資産</b>	<b>11,400</b>	賞与引当金	211
<b>有形固定資産</b>	<b>4,280</b>	事業撤退特別損失引当金	295
建物	1,102	関係会社整理損失引当金	70
機械及び装置	9	その他	66
車両運搬具	0	<b>固定負債</b>	<b>5,178</b>
工具、器具及び備品	110	長期借入金	3,992
土地	2,960	リース債務	79
リース資産	97	退職給付引当金	1,100
<b>無形固定資産</b>	<b>77</b>	資産除去債務	6
諸権利金等	27	<b>負債合計</b>	<b>37,162</b>
リース資産	8	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	41	<b>株主資本</b>	<b>9,774</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,042</b>	資本金	7,186
投資有価証券	1,825	資本剰余金	913
関係会社株式	2,523	資本準備金	913
出資金	183	利益剰余金	1,728
関係会社出資金	1,514	その他利益剰余金	1,728
長期貸付金	16	繰越利益剰余金	1,728
関係会社長期貸付金	69	自己株式	△54
固定化営業債権	718	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△573</b>
長期前払費用	21	その他有価証券評価差額金	△557
長期保証金	404	繰延ヘッジ損益	△16
その他の	141	<b>純資産合計</b>	<b>9,200</b>
貸倒引当金	△377	<b>負債純資産合計</b>	<b>46,363</b>
<b>資産合計</b>	<b>46,363</b>		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		84,331
売 上 原 価		75,608
売 上 総 利 益		8,722
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,068
営 業 利 益		654
営 業 外 収 益		811
受 取 利 息	26	
受 取 配 当 金	639	
経 営 指 導 料	65	
受 取 地 代 家 賃	11	
そ の 他	67	
営 業 外 費 用		624
支 払 利 息	355	
為 替 差 損	176	
そ の 他	92	
経 常 利 益		841
特 別 利 益		22
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	22	
固 定 資 産 売 却 益	0	
特 別 損 失		661
固 定 資 産 除 却 損	8	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	47	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	7	
事 業 撤 退 特 別 損 失	254	
関 係 会 社 整 理 損	343	
税 引 前 当 期 純 利 益		202
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△143
法 人 税 等 調 整 額		2
当 期 純 利 益		342

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	金額
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
前期末残高	7,186
当期末残高	7,186
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
前期末残高	913
当期末残高	913
<b>資本剰余金合計</b>	
前期末残高	913
当期末残高	913
<b>利益剰余金</b>	
<b>その他利益剰余金</b>	
繰越利益剰余金	
前期末残高	1,386
当期変動額	
当期純利益	342
当期変動額合計	342
当期末残高	1,728
<b>利益剰余金合計</b>	
前期末残高	1,386
当期変動額	
当期純利益	342
当期変動額合計	342
当期末残高	1,728
<b>自己株式</b>	
前期末残高	△52
当期変動額	
自己株式の取得	△1
当期変動額合計	△1
当期末残高	△54
<b>株主資本合計</b>	
前期末残高	9,433
当期変動額	
当期純利益	342
自己株式の取得	△1
当期変動額合計	341
当期末残高	9,774

	金額
<b>評価・換算差額等</b>	
<b>その他有価証券評価差額金</b>	
前期末残高	△409
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△147
当期変動額合計	△147
当期末残高	△557
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
前期末残高	3
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19
当期変動額合計	△19
当期末残高	△16
<b>評価・換算差額等合計</b>	
前期末残高	△406
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△167
当期変動額合計	△167
当期末残高	△573
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	9,027
当期変動額	
当期純利益	342
自己株式の取得	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△167
当期変動額合計	173
当期末残高	9,200

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）



# 個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

### ② その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ ……………… 時価法

(3) たな卸資産 ……………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物 ……………… 旧定額法、耐用年数は2～50年

機械及び装置 ……………… 旧定率法、耐用年数は2～12年

車両運搬具・工具、器具及び備品 …… 旧定率法、耐用年数は2～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) …… 旧定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産 ……………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (4) 事業撤退特別損失引当金

事業の撤退に伴い、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられた金額を計上しております。

#### (5) 関係会社整理損失引当金

中国における持分法適用子会社の譲渡に伴い、予想される損失について、合理的に見積もられた金額を計上しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段：為替予約取引・金利スワップ取引

② ヘッジ対象：外貨建予定取引・借入金利息

#### (3) ヘッジ方針

社内管理規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを為替予約取引によりヘッジ、借入金に係る市場金利の変動リスクを金利スワップ取引でヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

### 会計方針の変更

#### 1. 会計処理の原則又は手続の変更

- (1) 資産除去債務に関する会計基準の適用  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更  
たな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、短期間に大幅な価額変動があった時に、たな卸資産の帳簿価額と時価の乖離が顕著になってしまうリスクを回避し、財政状態をより適正に表示するため、当事業年度より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	3,968百万円	短期金銭債務	338百万円
長期金銭債権	169百万円		

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,640百万円

#### 3. 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金等に対して、つぎのとおり債務保証を行っております。

GSI Exim America, Inc.	698百万円
丸一産業㈱	526
GSI Trading Hong Kong Ltd.	344
他9社	572

---

計	2,142
---	-------

4. 取得価額から控除した国庫補助金等受入にともなう圧縮記帳額は36百万円  
であります。

#### 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	14,976百万円
仕入高	3,694百万円
営業取引以外の取引高	813百万円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び数  
    普通株式 64,649,715株
2. 当事業年度末日における自己株式の種類及び数  
    普通株式 290,316株

#### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金及び退職給付引当金の繰入限度超過額によるものであります。

#### リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 関連当事者との取引に関する注記

##### 1. 主要株主

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
法人 主要 株主	グンゼ株式会社	大阪市 北区	26,071	繊維製品他 製造	直接 14.62%	グンゼ株式会社 の仕入、当社で取扱う 繊維原料等の販売	営業 取引	売上	2,679	売掛金	373
								仕入	9,266	買掛金	2,322

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

##### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 繊維原料等の販売については、市場価格、当社の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。

- (2) 繊維製品等の仕入については、市場価格、グンゼ(株)の総原価等より算定した価格をベースに、交渉の上、一般的取引における条件と同様に決定しております。

## 2. 子会社

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	丸一産業㈱	東京都 台東区	85	繊維関連	直接 100%	製品の仕入・原糸の 販売 役員の兼任	債務保証	526	—	—
子会社	GSI Exim America, Inc.	米国・ ニューヨーク	千米ドル 2,000	繊維関連 非繊維関連	間接 100%	北米地域での当社グル ープの仕入・販売 役員の兼任	債務保証	698	—	—
子会社	GSI Trading Hong Kong Ltd.	中国・香港	千香港ドル 13,865	繊維関連 非繊維関連	直接 100%	香港での当社グループ の仕入・販売 役員の兼任	営業 取引 売上 仕入	9,680 16	売掛金 買掛金	1,392 0

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品等の仕入・販売については、市場価格を勘案して一般的取引における条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記(表示単位未満を四捨五入して表示しております。)

1. 1株当たり純資産額 142円96銭
2. 1株当たり当期純利益 5円32銭

### 重要な後発事象に関する注記

#### (重要な会社分割)

平成23年2月4日開催の当社取締役会において、婦人アパレル事業の一部を会社分割により分社化し、新設する株式会社クレオスアパレルに承継させることを決議いたしました。

#### 1. 会社分割の概要

##### (1) 対象となった事業の名称および事業の内容

- ① 事業の名称 : 婦人アパレル事業
- ② 事業の内容 : 衣料品および関連商品の企画、製造、販売

##### (2) 会社分割日

平成23年4月1日

- (3) 会社分割の法的形式  
当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）
- (4) 承継会社の名称  
株式会社クレオスアパレル
- (5) 取引の目的を含む取引の概要  
直営店（小売）事業という従来とは異なるビジネスモデルに対応するとともに、移り変わりの激しいファッショントレンドに機敏に対応するため、婦人アパレル事業の一部を分社化することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、「共通支配下の取引等」に係る会計処理に準じて処理しております。

- 3. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額  
売上高 2,121 百万円

(注) 各注記の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社G S I クレオス

取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 大 東 幸 司 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 津 倉 眞 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社G S I クレオスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日に婦人アパレル事業の一部を会社分割し、新たに設立した株式会社クレオスアパレルに事業を継承させている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社G S I クレオス	監査役会
監査役(常勤)	石川 均 ㊟
監査役	姉崎 瑛一 ㊟
監査役(社外監査役)	山口 健治 ㊟
監査役(社外監査役)	岩田 紀 ㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かとう もとのぶ 加藤元信 昭和13年2月20日	昭和35年4月 当社入社 昭和58年8月 当社繊維原料部長 平成元年6月 当社取締役 平成5年4月 当社繊維原料第二部長 平成5年6月 当社大阪支店長 平成5年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役社長 平成11年6月 GSI Holding Corporation会長 平成15年6月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年6月 当社取締役会長（現在）	145,736株
2	ふか せ よし ひろ 深瀬佳洋 昭和24年5月2日	昭和47年4月 当社入社 平成12年10月 当社工業製品事業本部生活産業部長 平成14年10月 当社工業製品事業本部長補佐 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社工業製品事業本部長 平成19年4月 当社工業製品事業部門統括 平成19年6月 当社常務取締役 平成19年6月 GSI Creos Korea Co., Ltd. 社長 平成21年6月 当社代表取締役社長（現在）	73,000株
3	なか しま こう じ 中島浩二 昭和27年1月31日	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社機能スタッフ本部経営管理部長 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社機能スタッフ本部長補佐 平成19年4月 当社管理部門統括補佐 平成19年6月 当社管理部門統括（現在） 平成21年5月 ㈱オフィス・メイト代表取締役社長 平成21年6月 当社常務取締役（現在）	59,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	みやざき みつる 宮崎 満 昭和28年3月19日	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社繊維原料事業本部繊維原料第一部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社繊維事業本部テキスタイル第三部長 平成19年4月 当社テキスタイル第三部長 平成19年6月 当社取締役 平成19年6月 当社繊維事業部門統括補佐 平成21年6月 当社常務取締役（現在） 平成21年6月 当社繊維事業部門統括（現在） 平成21年6月 当社大阪支店長（現在）	46,000株
5	まつした やす ひこ 松下 康彦 昭和30年10月11日	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社機能スタッフ本部経営企画部長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社経営企画部長 平成19年6月 当社取締役（現在） 平成19年6月 当社管理部門統括補佐（現在）	46,000株
6	よしなが ただあき 吉永 直明 昭和30年10月9日	昭和54年4月 当社入社 平成14年7月 GSI Holding Corporation社長兼GSI Exim America, Inc. 社長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役（現在） 平成19年6月 当社工業製品事業部門統括補佐 平成21年6月 当社工業製品事業部門統括（現在） 平成21年6月 当社米州統括（現在） 平成22年4月 GSI Holding Corporation会長兼GSI Exim America, Inc. 会長（現在）	36,000株
7	たなか まさみち 田中正道 昭和27年6月21日	昭和52年4月 当社入社 平成18年4月 当社工業製品事業本部産業機材部長 平成19年4月 当社産業機材部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役（現在） 平成21年6月 当社工業製品事業部門統括補佐（現在） 平成22年4月 当社工業製品事業戦略室長（現在）	17,000株

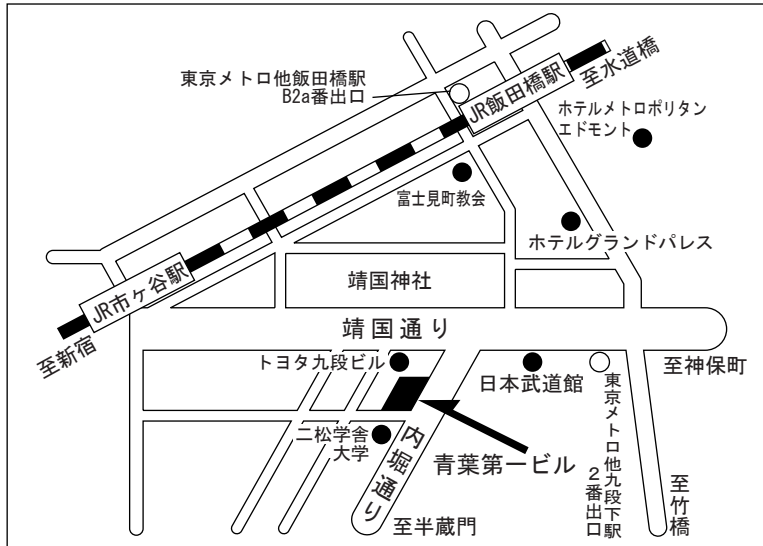
候補者 番 号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	なか やま まさ てる 中山正輝 昭和32年9月19日	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社繊維原料事業本部繊維原料第三部長 平成17年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社繊維事業本部テキスタイル第一部長 平成19年4月 当社テキスタイル第一部長 平成21年6月 当社取締役（現在） 平成21年6月 当社繊維事業部門統括補佐（現在）	17,000株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

1. 場所 東京都千代田区九段南二丁目3番1号（青葉第一ビル）  
当社本社（7階会議室）  
電話（03）5211-1829
2. 最寄駅
- |            |   |                    |
|------------|---|--------------------|
| 東京メトロ 東西線  | } | 九段下駅2番出口より徒歩約8分    |
| 半蔵門線       |   |                    |
| 都営地下鉄 新宿線  | } | 飯田橋駅西口より徒歩約13分     |
| J R 総武線    |   |                    |
| 東京メトロ 有楽町線 | } | 飯田橋駅B2a番出口より徒歩約13分 |
| 南北線        |   |                    |
| 東西線        |   |                    |
| 都営地下鉄 大江戸線 |   |                    |



駐車場はご用意しておりませんので、上記の交通機関をご利用ください。